

**保育所で働きませんか
臨時職員の保育士募集**

市は、市立保育所で働く臨時保育士を随時募集しています。

■応募資格 保育士免許を取得している健康な人

■応募方法 総務課または地域福祉課に備え付けてある履歴書、臨時職員登録申込書に必要事項を記入し、提出してください。

■申し込み・問い合わせ先 地域福祉課児童福祉係(☎・内線1105)



**毎月勤労統計調査の
回答をお願いします**

厚生労働省では、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

**八幡平ヒルクライム大会
交通規制にご協力ください**

八幡平ヒルクライム大会実行委員会は9月2日(日)、岩手県側八幡平アスピーテラインを主会場に「八幡平ヒルクライム大会」を開催します。

開催に伴い、岩手県側八幡平アスピーテラインは、交通規制により通行できません。開催中は、八幡平樹海ラインを迂回路としてご利用願います。

■規制日時 9月2日(日)午前7時から11時まで

■規制区間 松尾八幡平ビジターセンター前丁字路から八幡平山頂手前岩手県側路側帯まで

■問い合わせ先 商工観光課観光振興係(☎・内線1315)



調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて調査員が訪問しますので、ご協力ください。

■調査基準日 7月31日(火)

■調査内容 事業所における賃金、労働時間および雇用の実態

■問い合わせ先 総務課情報統計係(☎・内線1241)

クマにご注意ください

◎市内の山には多くのクマが生息

毎年、市内の山沿いの農地などで、クマによる農作物被害が発生しているほか、近年は、人里での目撃例も多くなっています。登山などで入山するときや山林付近で農作業をするときは、十分注意してください。

◎クマの出没を防ぐためには

被害に遭わないためにも、まずはクマの出没を防ぐための対策をしましょう。

▼農作業や入山する際の注意点

- ①ラジオや鈴など音の出るもので自分の存在を知らせる。雨の日や川の近くでは、人間の臭いや物音が伝わりづらいため、特に大きな音を出す。
- ②クマの行動が活発な早朝や夕方は、特に注意する。
- ③撃退スプレーなどを持ち歩く。

**農業振興地域整備計画
変更申し出を受け付け**

市は、本年度2回目の農業振興地域整備計画の変更(除外、軽微変更)申し出を受け付けします。

■申し出可能要件 経済事情の変動その他情勢の推移により変更が必要(緊急性が高い)と認められるもの

■申し出期間 9月3日(月)から9月28日(金)まで

■申し出書類 市ホームページからダウンロードするか、市農林課からお取り寄せください。

■問い合わせ先 農林課農政推進係(☎・内線1341)

**新婚世帯の経済負担を軽減
最大30万円を支援します**

市は、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活にかかる費用を支援します。

■補助対象期間 平成30年1月1日から31年2月28日(木)まで

■補助対象経費 補助対象期間中に要した次の①から③の費用(最大30万円まで)

- ①住宅取得にかかる費用
- ②住宅賃貸にかかる費用
- ③引っ越しする際に要した費用で、

▼クマが出没しづらい環境づくり

①クマを誘引する生ごみなどを適切に処理する。野菜や果樹などをそのままにしておくと、クマをおびき寄せることとなります。また、草刈り機などで使うガソリンなどの揮発性物質もクマを誘引するので、保管場所に注意しましょう。

②農地や住宅周辺の茂みや低木の刈り払いを行う。クマなどの野生動物は、体が丸見えになることを嫌います。そのため、身が隠れる茂みをなくすことで、出没しづらくなります。

◎もしもクマに遭遇してしまったら
野生動物が相手のため、確実に安全な方法はありませんが、もし、クマに遭遇してしまった場合、落ち着いて、背を向けずにゆっくりとその場を離れましょう。大声を出したり、走って逃げたりすると、クマも驚いて襲ってくる可能性があります。また、子グマを見かけたら、近くに親グマがいる可能性が高いため、その場をすぐに離れるようにしましょう。

◎農作物被害を防ぐために

クマによる農作物被害を防ぐためには、電気柵の設置が有効です。市は、鳥獣害防止を目的とした設置に対し、費用の一部を補助しています。設置前に申請する必要がありますので、導入を予定している場合は、お

引っ越し業者または運送業者へ支払った費用

■補助対象者 次の①から⑧までの要件を全て満たす人に限ります。

- ①平成30年1月1日から31年2月28日(木)までの期間に入籍した夫婦
- ②申請時点で、夫婦とも市内に住民登録をしていること
- ③夫婦の所得を合わせた合計額が340万円未満であること
- ④生活保護などの公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ⑤市税の滞納が無いこと
- ⑥家賃の滞納が無いこと
- ⑦今までに同じ補助金を受給していないこと
- ⑧夫婦とも婚姻日の年齢が34歳以下であること【新規要件】

■申請期限 平成31年3月15日(金)

■問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1114)



問い合わせください。

■補助額 電気柵設置費用の2分の1(上限額6万円)

■問い合わせ先 農林課林業係(☎・内線1338)



**特別児童扶養手当には
所得状況届の提出が必要**

特別児童扶養手当の受給者で、引き続き手当の受給資格を得るには、所得状況届の提出が必要です。

市から書類を送付しますので、期間内に手続きをしてください。

■提出期間 8月13日(月)から9月11日(火)まで

■問い合わせ先 地域福祉課児童福祉係(☎・内線1103)

無料の結婚相談会を開催

市は、真剣に結婚を望む人を応援するため、無料の結婚相談会を開催しています。

■アドバイザー

▼(一社)日本結婚支援協会 代表理事 田口智之氏

▼全国ブライダル連盟 北東北統括責任者 早坂京子氏

■問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1114)

	第3回	第4回
日時	9月4日(火)	9月18日(火)
場所	市役所多目的ホール棟	
対象者	独身者、独身者の親・親類など(友人同士の参加も可)	
申込期限	8月30日(木)	9月13日(木)
申し込み方法	申込用紙に必要事項を記入の上、地域福祉課に提出してください。申込用紙は、ホームページからダウンロードすることができます。	